

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進に向け、施策・事業への評価・提案、市民への情報提供等を市民参加で行うため、市が平成21年に設置した組織です。5か年で、市民推進会議や各部会を開催したほか、現地調査やみどりのオープンフォーラムで市民の皆さんの声を聞き、各年度に報告書をもとめ、評価・提案をしました。

活動概要

みどりアップ計画の評価・提案

全体会議や専門部会を開催し、みどりアップ計画の取組について、評価・提案をし、各年度の報告書を取りまとめました。



▲市民推進会議の様子

みどりのオープンフォーラムの開催

市民の皆さんの声を直接聞くため、「みどりのオープンフォーラム」を平成22年度から毎年度実施し、市民の皆さんとともに考え、幅広く意見交換を行いました。



▲平成25年度オープンフォーラムの様子(千原川緑地とピアシップ)

現地調査の実施

樹林地や農地などへ、みどりアップ計画の事業が活用されている場を調査し、助成を受けている方の声を聞くため、現地調査や意見交換を行いました。平成24・25年度は、市民の参加者を公募して実施しました。



▲平成25年度現地調査の様子(戸塚区新町)

情報提供(広報誌の発行)

広報部会で内容を検討・編集し、広報誌「濱RYOKU」を発行しました。専門委員2名(内海宏委員、三浦由理委員)を含め5名の委員により、みどり税やみどりアップ計画をわかりやすく伝えるための紙面内容について議論しました。



▲濱RYOKU第19号

横浜みどりアップ計画市民推進会議 委員名簿(140名※-各所属 平成26年3月31日現在)

氏名	所属等	専門部会
飯島 肇	横浜農業協同組合 元総理事	農
池田 このみ	千葉大学大学院 都市学研究所教授	樹・広
伊藤 博典	公簿市民	農・樹・見
内田 洋希	元横浜農協経営士会 会長	農
川井 善介	市民の森愛護会連合会 会長	樹
長々木 明美	横浜市内内会議合会 副会長	農
清水 謙祐	鳥居門公園管理運営委員会 事務局長	樹・広
高士 五十八(編集)	東京農業大学 名誉教授	農・見
田中 佳世子	公簿市民	農・見
藤谷 栄一(編集長)	(株)農村中心経営研究所 専員研究員	樹・見
中塚 隆雄	公簿市民	農・見
成川 正光	筑波学院大学 経済学部 教授	農・樹
野山 民雄	元よこはま緑の推進協議会 会長	樹
吉田 洋子	公簿市民	農・広・見
石井 史郎	横浜商工会議所 経済政策部長	農

※「樹林地を守る」施策を検討する部会、農「農地を守る」施策を検討する部会、樹「緑をつくる」施策を検討する部会、広「広域部会、見「見える化部会」※は部会長

これまで5年に渡り、広報誌として「濱RYOKU」を発行してきました。広報部会は公簿市民プラス専門委員という構成で、可能な限り一般の日録でお伝えできることを心がけてきました。みどりアップ計画も、平成26年度より第二期として次の取組がスタートします。これまでご愛いただき、ありがとうございました。

広報部会長 伊藤博典



濱RYOKU

※濱RYOKUとは「見える化」と「緑」のRロゴを意味しています。

横浜みどり税を重要な財源とする

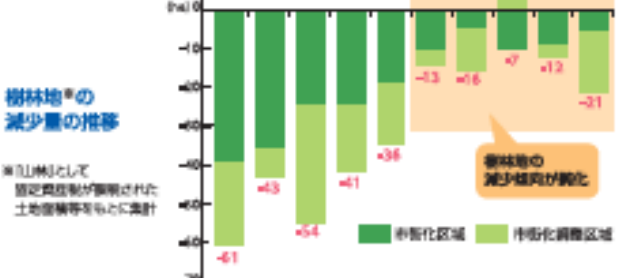
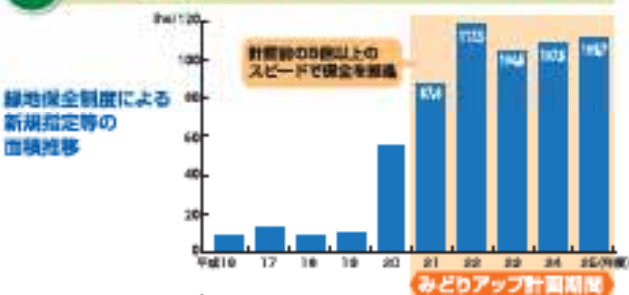
横浜みどりアップ計画5か年の評価と提案について

平成21年度から25年度までの、みどりアップ計画5か年の取組に対して市民推進会議の視点から評価と提案を行い、報告書に取りまとめました。



詳細は
中巻へ

計画の根幹となる樹林地保全の実績と成果



市民推進会議 座長より

みどりアップ計画の根幹の事業である樹林地の保全は、精力的な指定・買取りを進めてきた結果、樹林地の減少に歯止めがかり始めており、みどり税導入なくしては成し得なかった大きな成果をおげたいと言えます。「横浜みどり税」は、横浜の魅力である緑の環境を次世代に引き継いでいくために、市民の皆さんと横浜市が力を合わせて取り組んでいく、他都市に誇れる制度です。このみどり税を安定的な財源として活用したみどりアップ計画への全体的なご理解のおかげで、樹林地の保全が大幅に進み、横浜の取組である谷戸の保全や都心の緑化量が増え緑化が本格化することでしょう。



横浜みどりアップ計画市民推進会議 座長 伊藤 達士 五十八

みどり税の5年間の延長をうけて 新たな「みどりアップ計画」がスタート

平成26年4月から、みどり税を活用した新たなみどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の取組がスタートしました。

計画冊子は区役所広域相談係や市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。概要版のリーフレットは図書館や地区センター等の公共施設でも配布しています。※冊子とリーフレットは環境創造局のホームページでも公開しています。URL <http://www.city.yokohama.jp/kankyo/midorilup/>

問合せ先 ●環境創造局政策課(裏面参照)



▲みどりアップ計画の冊子

ご連絡・お問合せ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局
(横浜市環境創造局政策課)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4214
FAX 045-641-3490 E-MAIL ko-nimip@city.yokohama.jp

ホームページは <http://www.city.yokohama.jp/kankyo/midorilup/>

第20号 平成26年6月発行
編集・横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報部会
発行・横浜みどりアップ計画市民推進事務局

横浜みどりアップ計画

緑豊かな環境を未来に残し、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画です。

横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」を評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(個人900円/年、法人9パーセント/年※)

※平成21-25年度は大幅な個人への増徴はありません

報告書の一部を紹介します

～施策の柱ごとの主な取組の評価と提案(抜粋)～

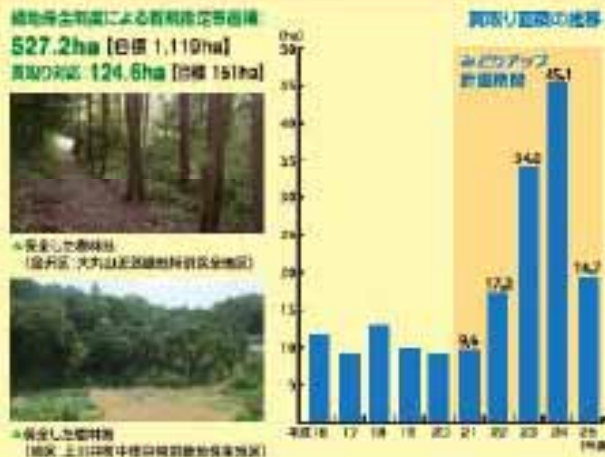
取組の実績(平成21～26年度実績) [5か年実績]

樹林地を守る

樹林地を守り、買取る取組

みどりアップ計画の根幹的な取組である、樹林地の緑地保全制度による指定は、1,119haという非常に高い目標を掲げ、土地所有者への働きかけを精力的に行いました。目標達成には至りませんでしたが、計画策定前の5倍以上のスピードで指定が進み、樹林地の減少に歯止めをかけるという目的に対して、成果が表れたことを高く評価します。

指定した樹林地の買取りは、条件が整ったすべての買取りや出に対し、しっかりと対応したことを評価します。組織ごとの不測の事態における買取り希望に優先に対応したこと、土地所有者の安心感や市への信頼が増し、指定の拡大につながったことは、みどり税導入による最大の効果であると考えます。



樹林地を良好に維持管理する取組

指定した樹林地や、買取った樹林地を良好に維持管理し、緑の質を高めていく取組も必要です。樹林地を守り育てていくためには、市民や事業者など、多くの主体の協働による良好な維持管理が不可欠です。緑があることの価値や必要性を多くの市民にしっかりと伝え、身近に緑のある生活に誇りと安心を感じていただくことが必要です。

市民の協働の管理 767.5ha
樹林地維持管理実績 398件
【目標 1,299ha(対象面積)】
危険河川整備 28か所 【目標 5か所】



▲整備を行った樹林(横浜 鶴岡東公園内)

農地を守る

市民が身近に農地利用を感じる取組

農とのふれあいを求める市民の声に応える取組である収穫体験農園の創設は、おむね目標に達するとともに、企業等と連携した地産地消の取組は、目標を上回って進捗し、地産地消の取組が広がったことを評価します。

収穫体験農園の創設実績
21.0ha(125か所) 【目標 23ha】
地産地消の取組の取組 20件 【目標 15件】



▲収穫体験農園(戸塚区)

市民利用による農地の保全

農産物公園の第1号が創設されましたが、被相続人の選定や相続者との調整等に時間を要し、用地の取得や整備の実績は目標を下回りました。事業の促進をしっかりと行い、土地所有者の考えや意向の把握に努め、市民が高を築く場が拡大することを期待します。

農産物公園整備事業の取組 12か所(6.8ha)
【創設:1か所(0.4ha)】
【累計:取組数:10か所(5.7ha)】
【目標 35か所(7.5ha)】



▲創設した農産物公園(戸塚)

環境維持、周辺環境との調和

水田保全の取組は、計画初年度に目標を大きく上回る実績を上げました。市内の水田の目標以上が保全できていることを高く評価します。都市の中に潤いと安らぎをもたらす貴重な田園景観を守る取組が、平成26年度以降、更に拡大・拡充して取り組まれることを期待します。



▲保全した水田(磯辺)

緑をつくる

地域の緑化を推進する取組

地域緑のまちづくり事業は、目標を下回りましたが、地域の実情に合わせた事業形成等に多くの情熱と努力をかけた。その結果、市民の身近なところでの緑化が着実に進んだことを高く評価します。また、この取組が地域のコミュニティの形成にも寄与したことは大きな成果と考えます。平成26年度以降、緑化に取り組む地区を拡充するために、これまでの取組や実績をより一層PRして、誇りを誇り市民や地域が緑化の取組に踏み出すきっかけとなることを期待します。

民有地の緑化の助成

様々な取組が進みましたが、保育園・幼稚園の園庭の芝生化は目標に達していません。取組を進めるためには芝生化した園庭の維持管理への一定の支援が必要です。未来を担う子どもたちが緑や生き物にふれあえる環境をつくっていくために、身近に緑がある環境を提供する取組が、拡大・拡充してしっかりと取組まれることを期待します。

地域で緑のまちづくりに取り組んだ地区:16地区
【目標 30地区】



▲地域で緑化活動(磯辺区)

民間保育園・幼稚園の園庭の芝生化:46園 【目標 100園】



▲園庭の芝生化(磯辺区)

みどりアップ計画の広報

平成23年度より「みどりアップ計画広報事業」が取組の一つとして位置付けられました。広報よこはまへの掲載、区民まつりでのブース出展、市営バスのラッピング広告や交通広告等、様々な手法を用いた広報活動には一定の評価ができます。一方で、未だみどりアップ計画や成果について市民の皆さんに浸透しているとは思いません。更なる広報の取組を検討して進めていくことが期待されます。

広報よこはまへの掲載、各種取組等
広報よこはま (市報 15年、区報 12回)
各種メディア等での広告・ラッピングバス(25年)



▲ラッピングバス

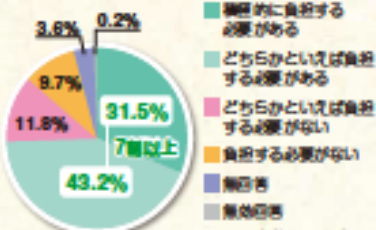


▲広報よこはま(25年3月号)

横浜市では、平成21年度から「横浜みどり税」を重要な財源として、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」により緑を守り、つくり、育む取組を進めてきました。

26年度以降の取組について、市民意識調査を実施し、緑の取組に関する質問では、どの質問に対しても8〜9割以上の方から「取り組む必要がある」との回答をいただきました。その財源を負擔することについて7割以上の方から「負擔する必要がある」との回答をいただきました。（右図参照）

この市民意識調査の結果や、これまでの取組の成果・課題などを踏まえ、26年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を新たに策定しました。あわせて、この計画に取り組むための安定的な財源として、引き続き、26年度から30年度まで、市民の皆さんに「横浜みどり税」をご負担いただくこととなりました。



取組の財源を「みどり税」のように負擔することについての回答（125市民意識調査）

横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）

「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」

<p>取組の柱1</p> <p>市民とともに次世代につなぐ森を育む</p> <p>森（樹林地）の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となる木と水のある森を重点的に保全することにも、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。</p>	<p>取組の柱2</p> <p>市民が身近に憩いを感じる場をつくる</p> <p>豊潤や生物多様性の保全など、緑地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を推進します。</p>	<p>取組の柱3</p> <p>市民が実感できる緑をつくる</p> <p>新の魅力を高め賑わいづくりにつなげる緑や地域の緑、新緑祭などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も意識において取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。</p>
---	---	--

効果的な広報の展開 横浜みどりアップ計画の取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

横浜みどり税（平成26-30年度）

対象	税率
個人 ^{※1}	市民税の均等割に上乗せ 900円/年
法人 ^{※2}	年間均等割額の9%相当額/年

※1：所得が一応全額以下で所得割額が課税されたい場合は課税対象から除く
 ※2：平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する事業年度分

横浜みどりアップ

「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）は、環境創造局ホームページ（下記参照）、区役所（下記参照）で閲覧できます。

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoritup/>

コラム 「横浜みどり税」と「横浜みどりアップ計画市民推進会議」

「横浜みどり税」は住民参加型税制と書われています。これを体现するのが「横浜みどりアップ計画市民推進会議」です。「みどりの保全・創造」という目的の實現をめざし住民参加型税制が実施されているため、税収の使途について一般の財源とは区別して、みどりの保全・創造を実現する用途に支出が確保されなければなりません。そのため、「みどり保全創造事業費会計」が特別会計として区分され、その財源として「横浜みどり税」が活用されています。そこで、みどりの保全・創造の事業内容を精査すると同時に、用途をチェックを行っているのが「横浜みどりアップ計画市民推進会議」です。この市民推進会議こそ、住民参加を実現する主体となっているのです。（園月正光氏）

ご連絡・お問い合わせ
横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局
 (横浜市環境創造局政策課)
 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 ☎ 045-671-4214
 ☎ 045-641-3490 ka-miniplan@city.yokohama.jp
 横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/ito/ryoni/kakaku/midoritup/midoritup-plan/shiminshinshu.html>

第19号 平成26年3月発行
 編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議政策課
 発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局（横浜市環境創造局政策課）

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

緑豊かな環境を市民に提供し、市民と一緒に緑を守り育てていく中で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のことです。

横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。個人900円/年、法人9%/年

横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどり税も財源の一部となっている「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」について、市民参加の組織により精査・精査等に取組んでいます。



濱RYOKU

※東京府民とは「府民力」と「緑」のリンクを築いています。



みどり税を活用している樹林地の調査を実施しました

～秋の里山・新治市民の森を歩く！～



横浜みどりアップ計画 樹林地を守る

横浜市が緑豊かな横浜を次世代に残すために、平成21年度から25年度までの計画として取り組んでいる「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の3つの柱「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」のひとつ。

第36回「よこはま花と緑のフリンクフェア」2014

フリンクフェアは人と花と緑のふれあいを深め、市民一人ひとりが身近な花や緑を守り育てる活動を進めることを目指して開催しています。横浜公園のチューリップまつりでは、68種類16万本のチューリップが咲き誇る中、市民参加によるチューリップの花づくり、華道、華道、華道、華道の生け花パフォーマンス（11日（金）12:00～13:00）、チューリップ人気投票など楽しい企画が盛りだくさんです。山下公園では、市内の園芸家等による21区別の花壇を展示します。

開催期間 チューリップまつり（横浜公園）平成26年4月11日（金）～13日（日）
 花壇展（山下公園）平成26年4月11日（金）～5月6日（火・連休）

問合せ よこはま花と緑のフリンクフェア運営委員会事務局
 (公益財団法人横浜緑の協会緑化推進部内)
 ☎ 045-228-0435 ☎ 045-641-0821
 詳しくは緑の協会のホームページをご覧ください。
<http://ryokuka.hama-midorinokyo.or.jp/>

フリンクフェア2014 緑化推進 緑と花

秋の里山 新治市民の森を歩く 「みどり税を活用している樹林地の調査」 開催報告

日時 ●平成25年11月9日(土)10時～17時 内容 ●横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員が公募の市民(20名)の皆さんと共に、新治市民の森(新治区新治町)を調査し、地域で活動されている方と意見交換を行いました。

樹林地を守る

新治市民の森では、森の具体的な管理の計画を定めた「**安全管理計画**」が策定され、それに沿った維持管理が行われていることや、新治里山公園内の「**にいほる里山交流センター**」が、森の散策やイベントの情報発信などを行うウェルカムセンターとして位置づけられていることから、調査を行いました。

新治市民の森でみどり税を活用して実施している取組の紹介

樹林地を維持管理するための取組

市民協働による緑地維持管理事業

市民の協働で、森ごとに樹林地の将来像や具体的な維持管理の考え方を定める「**安全管理計画**」を市民協働により策定します。

新治市民の森では、市民の意見交換会をはじめとする市民、専門家、行政が協力し、平成23年3月に「**新治市民の森安全管理計画**」を策定し、市民と行政が協働した樹林地の維持管理に取り組んでいます。

緑地再生等管理事業

多様な動植物が生息する健全な森とするため、闊葉林や草刈りなどの管理を行います。

新治市民の森安全管理計画より



計画内容 動植物や作業状況などを把握しました。

安全管理計画より



森とするすべ 谷戸等への安全のため、必要維持管理が行われています。



森に関わる人材育成、団体を支援するための取組

森づくりリーダー等育成事業

森の維持管理を進めるため、森に関わる人材育成を進める取組です。

樹林地管理団体活動助成事業

市民の協働で森づくり活動をしている愛護団体等が自主的、計画的に活動に取り組めるようにするための事業です。

森づくりリーダー養成講座や団体の組織運営を支援する研修の場として、にいほる里山交流センターを活用しています。

当日の意見交換会より

地域で活動されている方の声

長い間、森の豊かさを保つための取組が行われてきたが、森の質についての議論は進まず市民が関心する必要がある。平成12年に新治市民の森が誕生し、土地所有者だけでなく市民が一緒に守っていく手法が取り入れられたが、ボランティアだけでなく多くの人が参加した結果、過剰利用や過剰の管理も発生してきた。



●新治里山公園(左)と新治市民の森(右)の様子

みどり税が導入されたことにより、森の質を上げる取組や普及啓発が積極的に行われるようになった。これからは、次世代の子供たちにもいい里山を残していくための活動に関わるメンバーの育成に携わってほしい。

伊賀者の声

- 子供たちを対象とした環境教育が重要だと思う。
- 子供たちや若い人に関心を持ってもらいたい。若い人を育てていかないと地域での活動が盛んに行かないと思う。
- 新治は質が高い管理が行われているが、自分の住んでいる近くにはそういうところがない。全体的に取り組んでほしい。
- 5年ほど前に度々来訪に来たことがある。今日参加して、このような立派な建物ができている。素晴らしいと思う。
- 森も良いが、水辺の昆虫や鳥など生きものも大事だと思う。



●伊賀者からの意見の様子

委員の声

- 新治市民の森はインフラが整っている。他の市民の森ではインフラが整っていない所もあり、そこでも市民活動が行われていることを知ってほしい。
- 森の質を高めるには、結局は、森に関わる人の質を高めることだと思う。
- みどり税という税金を知ってもらうには、都市部等に前足を踏んで、森が大変だということを広く理解してもらうことも必要。
- 人が入るとどうしても遊歩道などマナーの問題が起ってくる。看板を立てるなど敷地のルールなどのPRも必要。



●市民協働推進委員会の意見交換の様子

新治市民の森について

市民の森は、昭和46年度から開始した横浜市独自の緑地保存制度で、土地所有者のご理解、ご協力により、市民の憩いの場として一般に開放されています。



●新治市民の森の森の様子



●新治市民の森の森の様子



●谷戸田の様子



新治市民の森は、横浜市北西部の丘陵地帯に位置する森で、平成12年3月に開闢した市内で最大級の市民の森(約67.2ヘクタール)です。JR横浜線十日市場駅から徒歩約15分の距離でありながら、廣大な三保市民の森とともに市内有数の緑地帯を形成しています。土地所有者や市民、行政などが協力し、貴重な環境の保全に努めてきました。穏やかな谷地帯が作り出す「谷戸」の風景や市内では少なくなった「谷戸田」が残されています。

市民の森へ遊びに来ませんか!

横浜市では、平成25年12月末までに市内40ヶ所(約50ha)を市民の森として指定し、森の中を散策できるように市が必要を整備を行い、30ヶ所を一般に公開しています。ぜひ、森へ遊びに来ませんか。詳しくは横浜市のホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/green/shiminnomor/>

お願い!

- 高圧や広帯域等決められた場所以外への立ち入りはできません。
 - 動植物の採取は禁止です。
 - ごみは各自でお持ち帰りください。
- 市民の森は土地所有者のご協力により、市民の憩いの場として開放されています。

にいほる里山交流センター

開催時間 ●9時～17時
(入場は16時30分まで)
休館日 ●第4月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)、年末年始
所在地 ●横浜市新治区新治町887
TEL ●045-931-4947
URL ●<http://www.niharu.jp/>

ウェルカムセンターは、市民の皆さんが森を利用しやすくするため、気軽に立ち寄ることができ、森の散策やイベントの情報発信する施設です。にいほる里山交流センターは新治里山公園の施設で、みどりアップ計画ではウェルカムセンターとして位置づけられています。



●ウェルカムセンターの様子



●展示の様子

新市やっています!

毎週土曜日(9:30～12:00)に「にいほる里山門前市」を開催しています。新鮮な地元野菜を消費していただきます。是非お越しください。



●朝市の様子

保育園・幼稚園の園庭の芝生化に取り組んでいます

民間の保育園や幼稚園の園庭芝生化の費用を横浜みどり税により助成しています。園庭の芝生化が進むことで、子どもたちが緑と直接触れあう機会が増える、転んでもケガをしにくくなる、砂ぼこりが防げるなど様々な効果があります。24年度までの4か年で44園の芝生化に取り組みました。



利用者の声

- ・視力でのびのびと遊べ、運動量が増えた
- ・砂ぼこりが減り、近所からも好評
- ・芝生の美しい風景は、子どもの心を和ませ、精神的にも良い

みどりアップ計画では芝生化の工事に加え、芝生を良好に維持するために必要な芝刈機や散水用ホースなどの購入費用も補助しています。



▲はな保育園(横浜市)



▲ふたひたば保育園(横浜市)

芝生の維持管理をサポートしています

園庭の芝生化により、子どもの園外での遊びや運動が増えている一方で、維持管理をする方にはきれいな芝生を保つための知識や技術が必要となってきます。

そこで、横浜市では、スポーツターフ※育成の国内第一人者である日産スタジアムのグリーンキーパーの協力を得た芝生管理に関する講習会や、実際に芝生化している園での診断、維持管理のアドバイスを行っています。



▲日産スタジアムでの芝生管理の講習会



▶グリーンキーパーによる維持管理の診断アドバイス

※スポーツターフとは、その上で競技・運動などをする事を目的に整備・維持管理されている芝生のことです。

芝生の管理マニュアルを作りました!

整備した校庭や園庭の芝生を適切に維持管理するために、芝生管理をする際のノウハウをまとめた「校庭・園庭芝生管理マニュアル」を作成しました。

(下記ホームページでご覧いただけます)



園庭芝生化の助成について

- ・平成25年度の受付は平成26年1月31日(金)までです。
- ・助成の要件や経費等、詳細な内容についてはみどりアップ推進課(右記)までお問い合わせください。

お問合せ先

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 校庭・園庭芝生化担当
TEL 045-671-3447 FAX 045-224-6627
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/area-green/estibibaf/>

ご連絡・お問合せ先
横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局
(横浜市環境創造局政策課)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4214
FAX 045-641-3490 ka-mimip@city.yokohama.jp
横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ
横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/estibibaf/>
http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/area-green/estibibaf/
第18号 平成26年1月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課)

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)
緑豊かな環境を将来に残し、市民と一緒に緑を守り育てていく計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のことで、
横浜みどり税
「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の取組の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(H21~H25年度) (個人900円/年、法人9%/年)

濱RYOKU

※RYOKUとは「目覚め」と「勇」のリュウを兼ねています。

みどり税も活用して

緑化に取り組む企業の緑地で

みどりのオープンフォーラムを開催しました

～身近なみどりを感じよう!～



横浜みどりアップ計画市民推進会議では、「みどりアップ計画」の取組を紹介するとともに、市民の皆さんと一緒に身近なみどりについて語り合い、その意見を今後の議論や取組に生かしていくことを目的としてフォーラムを開催しました。

当日は曇りつつない晴天で、緑に囲まれた園外会場で取組紹介や意見交換会を実施しました。意見交換会は5つのグループに分かれて行い、各グループとも活発に意見が飛び交いました。参加いただいた方からは、たくさんの意見や提案をいただきました。

詳細は中面へ

みどりのオープンフォーラム概要

- 日 時: 平成25年10月27日(日) 13時20分～16時
- 場 所: キリン横浜ビアレッジ
- 参加者: 34名(公営市民26名、市民推進会議委員8名)
- 内 容: ①取組事業者などの取組紹介
②みどりの意見交換会 テーマ「身近なみどりを感じよう」

横浜みどりアップ計画 0 緑をつくる

横浜市が緑豊かな横浜を次世代に残すために、平成21年度から25年度までの計画として取り組んでいる「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の3つの柱「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」のひとつ。

みどりのオープンフォーラム ~身近なみどりを感じよう!~ 開催報告

京浜地区（京浜臨海部）では、工場等の敷地に広がる緑地を地域の重要な環境財産としてとらえ、公共の緑や水辺の自然と有機的に結びつけるため、平成15年から「京浜の緑づくり事業」として企業と市民、行政が協働して緑の連携づくりに取り組んでいます。

平成21年度からは、みどりアップ計画でみどり税を活用した「地域緑のまちづくり事業（※右下、取組の紹介参照）」により30を超える企業が参加して地域にふさわしい緑化の計画を策定し、横浜市の協働による緑のまちづくりが進んでいます。

キリンビール横浜工場は、これらの取組に参加する企業のひとつで、敷地内の緑化整備を進め、緑の少ない緑化区の貴重な緑地として、一般公開されていることから、敷地内の緑地を会場としてみどりのオープンフォーラムを開催しました。



1 キリンビール横浜工場の取組紹介

はじめに、工場内の緑地について、ガイドに説明いただきましたが、その後、緑化の取組について講演していただきました。



ガイドから説明を受けながら緑地を巡る取組



環境安全推進部長 山崎 浩二

キリンビール株式会社では、2050年に向け長期環境ビジョンを策定しており、その中で生物資源、水資源、包装材、地球温暖化の4つの取組を位置づけています。

横浜工場では、地球環境保全活動を推進しており、京浜の森づくり（ビオトープの整備、緑のオープンスペースの創設）や水の恵みを守る活動を行っています。

工場敷地内の緑地は横浜市の地域緑化計画の緑化拠点の一つに位置づけられており、2012年に「ナチュラルで色彩豊かな庭」をコンセプトに生まれ変わった。

工場敷地内にある四季折々の自然を感じていただくため、「自然の恵みを感じるツアー」を開催し、これまで20万人のお客様に参加をいただいています。緑地は一般公開してまいりますので、お近くに来たらしげほ立ち寄りください。



2012年に生まれ変わった庭園

今日のフォーラムで披露した内容は、キリン横浜ピアビレッジが実現している「自然の恵みを感じるツアー」で体験できます。

お問合せ先——キリン横浜ピアビレッジ見学受付係
TEL 045-503-8250
http://www.kirin.co.jp/entertainment/factory/yokohama/

2 トンボはどこまで飛ぶかフォーラムの取組紹介

「トンボはどこまで飛ぶかフォーラム」は横浜市の「京浜の緑づくり事業」の一環として、平成19年から企業、市民、専門家、行政の連携により、京浜臨海部でトンボの観察や生態数などを調べる活動をしてきました。この調査をきっかけとして、調査地点のある企業では、ビオトープの設置や緑化計画、水辺のエコアップ改修など京浜臨海部で「緑をつくる」取組が進みました。

今後、ビオトープの活動や調査のネットワークを横浜市全域に広げられるのが夢です。そのために、より多くの子供たちに活動に参加してもらい、活動を次の世代につないでいきたいと思います。

お問合せ先
トンボはどこまで飛ぶかフォーラム事務局
TEL 045-834-7587

2 横浜みどり税、みどりアップ計画等の税的

みどりアップ計画の4か年の実績や横浜みどり税等について横浜市から説明を行いました。

みどり税について、初めて知ったという参加者もあり、横浜市のみどりの保全・創造の取組をより多くの方に知っていただく良い機会となりました。



お話し合いの様子

4 意見交換会

「身近なみどりを感じよう!」をテーマに市民推進委員の委員と公募市民が5つのグループに分かれ、積極的な意見交換を行いました。意見交換会後、各グループから感想等を発表していただきました。

意見交換会でいただいた主なご意見

身近なみどり

- 人が立ち止まる場所（番号・バス停など）に緑があると目にする機会が増える。
- ワイルドな緑が市街地の中で増えてほしい。（壁面緑化）
- 区役所の緑が少なく、身近にみどりがある感じがほしい。
- 実感できないという意見は、緑が欲しいという声れどと違う。
- 区によって緑が増えてほしい。
- 開発や宅地の細分化で緑が減っている。
- 「緑を守る」から「緑をつくる」ことへの転換期がきている。

みどり税について

- 5年では成果が見えにくく、10年くらいを目途に決めてほしいのではないか。
- みどりに関するだけでなく、一般行政にもみどり税を入れていくことも大事だと思う。
- 納税したら大根一本などの贈付があるといい。
- 既存の税で対応できないのか。

広域・PR

- パンフレットだけでなく、葉っぱの形をしたカレンダーなどいろいろのな人に行き渡り、関心を持ってもらう取組もどうか。
- 病弱が少ないと様々な取組にも関心が少ないので、こういう機会を増やしてほしい。

その他

- 子どもが緑に興味を持ってもらう機会を作るなど環境教育も必要。
- 維持管理が大変。ボランティア等地域で維持管理していく方法が必要だが、まとめるコーディネーターも必要。

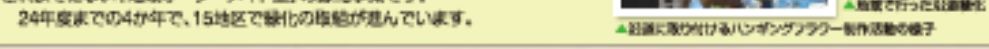
参加者アンケートより

- みどりの意見交換会について**
 - 色々な立場、考え方を聞けて良かった。
 - 人により意見の違いを感じた。それだけ検討することがあると気づきました。
- フォーラムの場所について**
 - 素晴らしい場所だが、オープンフォーラムがなければ来なかった。この様な場所を知らないのはもったいない。
 - 青空の下での話し合いが良く、緑が気持ちよかったです。

みどり税を活用して実施している取組の紹介

「地域緑のまちづくり事業」

地域の方々と横浜市が協力をし、地域にふさわしい緑を創出する事業です。住宅地、オフィス街、工場跡地など様々な場所で、町内会や自治会、企業など地域の方々、その地域にふさわしい緑化計画をつくり、地域ぐるみで緑化を進める、これまでにない「地域オーダーメイド型」の緑化事業です。24年度までの4か年で、15地区で緑化の取組が進んでいます。

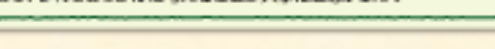


お話し合いの様子

庭長から

以前はこんなに緑が豊かな工場はほとんどありませんでしたが、工場立地法に緑化基準が設けられ、積極的に緑化に取り組みだした工場は都市公園のように、本当にきれいになりました。

緑という言葉には、一人ひとり自分のイメージがあり、手を加えていない大自然の緑から、人工的な緑までいろいろあります。私はこれらの緑を分類しようと思います。分類することで、知識として理解しようと思います。しかし、理解しようとするよりも、まずは、今日のように、緑豊かな場所で、高を感じ楽しく過ごすこと、緑を感じる事が大切であり、それをきっかけに考えることが大事だと思います。



市民協働推進 園主 五十川 博之



敷地内で行った緑化活動の様子

果物などの収穫を 楽しめる農園の開設が進んでいます

市内には、市民の皆さんが身近な場所で果物のもぎ取りや野菜の収穫などを気軽に楽しめる農園がたくさんあります。

横浜では、市民の皆さんにもっと農を身近に感じていただくため、みどり税を活用して農園の開設を支援しており、24年度までに市内88か所で支援を行いました。

身近な場所に、旬の果物や野菜を味わえる農園が増えていますので、ぜひお出かけください。

みどり税を活用し開設された農園の一部をご紹介します

青葉区 4か所	都筑区 15か所	港北区 6か所
吉浜園 (下谷町) ナシ TEL 045-973-4971 鶴江いちご農園 (下谷町) イチゴ TEL 080-6789-7358	MARUIファーム (東方町) イチジク TEL 045-942-7805	森園園 (新吉町) トマト TEL 045-592-7034 秋本農園 (新吉町) イチゴ TEL 045-543-3239
戸塚区 22か所 真岡いちご園 (真岡町) イチゴ TEL 090-4980-8315 真岡ふるさと村(虹の園) (真岡町) サツマイモ TEL 045-826-0700 Yours Garden 門倉農園 (名瀬町) ブルーベリー イチジク TEL 045-813-2220	青葉区 4 都筑区 1 港北区 1 戸塚区 5	その他の区 ①神奈川区 4か所 ②緑区 4か所 ③旭区 1か所 ④泉区 19か所 ⑤金沢区 11か所 ⑥磯谷区 2か所

※真江いちご園 (イチゴ)

※真岡ふるさと村 (サツマイモ)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
イチゴ(ハウス)															
トマト(ハウス)															
タケノコ															
ジャガイモ															
ブルーベリー															
ナシ(ハウス)															
イチジク															
サツマイモ															
柿															
ミカン															

※収穫は収穫時期の2週間前～収穫の1週間前、1週間後、2週間後の4段階に分けて、収穫期間を設定。また、1日あたり1回のみです。

「収穫体験農園」をご利用ください

- ・今回紹介した農園について、横浜市のホームページにも掲載しています。
(URL) <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/midorilup/>
- ・その他の農園の開設場所、連絡先等は農業振興課(右記)にお問合せください。
- ・ご利用の際は、ご利用の時間、人数等について各農園にご確認のうえ、お出かけください(開設時期以外には電話がつかないことがありますのでご了承ください)。

「収穫体験農園」についてのお問合せ先
横浜環境創造局農産課
TEL 045-671-2637
FAX 045-664-4425
E-MAIL ka-sogyohinko@city.yokohama.jp

濱RYOKU第16号の訂正のお知らせ
濱RYOKU第16号において、右記の誤りがありました。訂正して訂正いたします。
濱RYOKU第16号表紙/平成21～25年度の事業費の総額のグラフ内
[調] 調区、市債、一般財源等 → [注] 調区、市債、一般財源等

ご質問・お問い合わせ
横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局
(横浜環境創造局政策課)
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 TEL 045-671-4214
FAX 045-641-3490 E-MAIL ka-miniplan@city.yokohama.jp
横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ
横浜みどりアップ計画市民推進会議
TEL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/ito/ryonri/kakaku/midorip-up/midorip-up-plan/shiminshinku/>

横浜みどりアップ計画(新規・拡充実施)

緑豊かな環境を育み、市民と一緒に緑を育てていく計画で、緑地を育てる「農地を育てる」計画をつくる取組のことで、

横浜みどり税

横浜みどりアップ計画(新規・拡充実施)の取組の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(H21～H25年度) 個人900円/年、法人9%/年

横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどり税も取組の一部となっている「横浜みどりアップ計画(新規・拡充実施)」について、市民参加の取組により計画、推進等に取り組んでいます。



濱RYOKU

*濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のR.Y.O.K.U.を略しています。

みどりアップ計画で 夏の舞岡ふるさと村を歩く!

みどり税を活用している農地の調査を実施しました

調査したのはココ!

「みどり税を活用した農地の調査」について

目的 「横浜みどりアップ計画(新規・拡充実施)」でみどり税が活用されている農地を調査し、助成を受けている農家の方からみどり税やみどりアップ計画についての声を聴くため

日時 平成25年8月1日(木) 9時～12時

内容 公募の市民(23名)と共に、戸塚区真岡町の水田を調査し、地元農家の方と意見交換を実施

横浜みどりアップ計画 農地を守る

緑豊かな横浜を次世代に残すために、横浜市が平成21年度から25年度までの計画として取り組んでいる「横浜みどりアップ計画(新規・拡充実施)」の3分野「緑地を守る」「農地を守る」「草をこくす」のひとつ。

みどりアップ イベント案内!

10月・11月は、みどりアップ月間です!

横浜では横浜みどりアップ計画の取組を市民の皆さんに知っていただくため、「知って・楽しんで・遊ぶ」をテーマに10月・11月を「みどりアップ月間」としてたくさんのイベントを開催します。その一部をご紹介します。

農と緑のふれあい祭り

野菜の収穫や畜産関連のイベントなどの体験コーナーのほか、農産物の販売もありです(先着順)。

日時 11月3日(日・祝) 10時～14時
※子ども種別は15時まで

会場 市児童遊園地・こども健康館
(JR横浜線市川駅 徒歩約15分 徒歩約15分)

問合せ 横浜環境創造局農産課
TEL 045-711-0635 TEL 045-721-6356

ふこはさ食会農の祭典2013

家族で楽しめるクイズや試食体験イベント、生産者による地産野菜などの販売を行います。

日時 11月10日(日) 11時～17時

会場 クイーンズスクエア横浜 クイーンズサークルほか
(みなとみらい線みなとみらい駅下車)

問合せ 横浜環境創造局農産課
TEL 045-671-2639 TEL 045-664-4425

参加者募集!!

市民推進会議では市民の皆さんからの声を聞くため、オープンフォーラムや農林地の視察を行います。ぜひご参加ください。

みどりのオープンフォーラム

日時 10月27日(日) 13時20分～16時

会場 キリン横浜ビアビレッジ(京浜東北線生麦駅下車)

みどり税を活用している農林地の視察

日時 11月9日(土) 10時～13時

会場 新治市民の森(JR横浜線十日市場駅下車)

お申込み、お問合せは事務局(農産課)まで

夏の 舞岡ふるさと村 を歩く

「みどり税を活用した農地の調査」
開催報告

農地を守る 舞岡地区の農業

市営地下鉄の舞岡駅は、横浜市南西部の拠点として市街地開発が進む戸塚駅からわずか1駅にもかかわらず、駅前には、今でも元気に農業が営まれる田んぼや畑、かつて炭や肥料を得るために使われていた雑木林など、横浜の「ふるさと」とも言える空間が広がっています。

平成2年には、横浜市が地区一帯を「横浜ふるさと村」に指定し、平成9年に開設した総合案内所「舞岡ふるさと村虹の家」では、様々な農体験イベントが行われています。ぜひお出かけいただき、横浜の「農」を実感してください。



市営地下鉄の舞岡駅から見た舞岡地区（奥は農地が広がる）

水田の保全について

日本人の主食である米を生産する場として、横浜にも以前は水田が多くありましたが、農地としての収益性が他の農作物と比較して低いことから、畑への転換などにより、減少の一途をたどっていました。

しかし、水田は、食糧生産だけでなく、田圃景観の形成や野水環境による洪水防止、生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和などの多面的な役割を有しています。みどりアップ計画では、市民共有の貴重な自然環境として水田の保全に取り組んでいます。

農家の声

- 「舞岡は、里山があるおかげで水を確保でき、四季が楽しめる水田がある風景に皆さんも癒しを感じてもらえると思うので、これからもこの景観を壊してはほくない。」
- 「水田の維持には収益以上にコストがかかるので、みどりアップ計画やみどり税があって助かっています。」
- 「今後も水田を守り続けていくために、横浜市の支援がさらに拡充されて継続されることをお願いしたい。」



▲地元農家の方の声

参加者の声



▲舞岡ふるさと村

- 「昔、田植えを手伝ったことがあり、非常に懐かしい気持ちがありました。」
- 「自分の家からすぐ近くにこのような景観があることに驚いた。」
- 「水田の楽しさに驚いた。」
- 「農談が聞いている、残そうとしていることは素晴らしい。ぜひ、続けていた子どもたちの世代に継いでほしい。」
- 「水田の維持や収益性などの大変さを知ることができた。」

参加者の声

- 「農に興味がある方がたくさんいるので、水田の維持に市民参加の取組を呼びかけられると良い。」
- 「水田を続けてもらうために、みどり税の必要性を改めて認識した。」
- 「農家の方の努力により、水田がきれいに管理されていると感じた。」
- 「参加いただいた市民の方の関心の高さに驚いた。」



▲地元農家の声

横浜みどりアップ

舞岡地区でみどり税を活用して実施している取組の紹介

水田を保全するための取組

水田保全契約奨励事業

水田は対水環境や景観形成などの多面的な機能を有しており、都市における貴重な自然的環境として、10年間の水稲作付の継続を条件に保全を支援する取組です。

市民が身近な場所で地産地消を実感できる取組

収穫体験農園の開設支援事業

市民の皆さんが、身近な場所で地産地消を実感できるように、果物のもぎ取りや野菜の収穫などが体験できる農園の開設を支援する取組です。



収穫体験農園 舞岡いちご園

みどり税を活用して施設の整備を支援しました。いちごの収穫時期には、いちご狩りが楽しめます。

「ふるさと村」とは？

横浜市は、良好な田圃景観を有する農家地域を「横浜ふるさと村」として指定し、農地の保全を図るとともに、農家体験や自然とのふれあい等の交流の場を通じて、農家の振興を図っています。市内には、戸塚区の「舞岡ふるさと村」の他に、青葉区に「寺家ふるさと村」があります。

▼ 舞岡ふるさと村には次の施設があります ▼



JA横浜青果 舞岡や

ふるさと村で収穫した新鮮な野菜や、果物、花などを販売しており、地域から愛される直売所として、活気にあふれています。

営業時間 ● 7時30分～12時（土・日・祝日は14時まで）
休 日 ● 火曜日

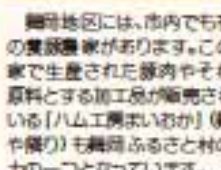


舞岡ふるさと村虹の家

舞岡ふるさと村の総合案内所です。舞岡の自然、農業等を紹介した展示や体験教室・自然観察会などを実施しています。

市では、この虹の家をさらに市民が利用しやすい施設を充実させたウェルカムセンターとする整備を進めています。

営業時間 ● 9時～17時（入館は16時30分まで）
休 日 ● 火曜日（祝日のときは翌日）



舞岡地区には、市内でも有数の養豚農家があります。この農家で生産された豚肉やそれを原料とする加工品が販売されている「ハム工房まいむか」（舞岡や隣り）も舞岡ふるさと村の魅力の一つとなっています。

舞岡地区には、市内でも有数の養豚農家があります。この農家で生産された豚肉やそれを原料とする加工品が販売されている「ハム工房まいむか」（舞岡や隣り）も舞岡ふるさと村の魅力の一つとなっています。

保全されている水田

水田（農2農地）



▲水田保全の取組（調査員が実施中）

「農地の周辺で散策される方へのお断りです。農家が一生懸命耕作しています。農地には立ち入りしないでください。ごみは各自でお持ち帰りいただき、良好な農家景観の維持にご協力をお願いします。」



▲水田（農地）